

新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ

オミクロン株(XBB.1.5)対応型のワクチン接種が始まります。
 接種券は、ワクチンの供給などを考慮して、対象となる方へ順次発送しております。届くまでお時間をいただくこともありますので、ご了承ください。

新型コロナワクチン臨時接種期間は、令和6年3月31日までとなります。
この期間内の接種は、無料で受けられます。

対象者 生後6カ月以上の方で、初回接種(※1)を完了していれば接種することができます。

(※1)初回接種:5歳以上の方は1・2回目の接種
 生後6カ月～4歳の方は1～3回目の接種

接種期間・接種回数 令和5年9月20日(水)～令和6年3月31日(日)の間に1回

使用ワクチン

12歳以上	オミクロン株 XBB.1.5対応 1価ワクチン (ファイザー社もしくはモデルナ社)
5～11歳	オミクロン株 XBB.1.5対応 1価 5～11歳用ワクチン (ファイザー社)
6か月～4歳	オミクロン株 XBB.1.5対応 1価 6か月～4歳用ワクチン (ファイザー社)

接種回数 接種回数は、これまでにご自身が接種した回数になりますので、接種回数は個人ごとに異なります。また、令和5年秋開始接種(令和5年9月20日～令和6年3月31日)のXBB対応ワクチンは、**現時点では1人1回接種**することができます。

※令和5年秋開始接種の接種券は、オレンジ色の縁取りがあるものを使用します。

ご自宅に未使用の接種券がある方は破棄してください。

※職場やかかりつけ医などでの接種を希望され、早めに接種券が必要な方は、接種券の早期発行申請が必要です。申請には本人確認書類、接種済証をお持ちの上、子ども未来課にお越しください。

なお、右のQRコードから申請することもできます。

※6か月から4歳の方、5歳から11歳の方は、接種券の発行に申請が必要になります。接種券発行申請の案内通知を送付しますので、ご確認をお願いします。



努力義務の適用について

令和5年秋開始接種では、5歳以上の基礎疾患を有する者及び65歳以上の高齢者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者が、努力義務の適用となります。

努力義務とは、「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法の規定のことで、義務とは異なります。

予防接種の効果や安全性などについてご理解のうえ、接種を検討してください。

初回接種がまだの方は、XBB.1.5対応ワクチンで初回接種を受けられます。接種を希望される方は、早めに子ども未来課にご連絡ください。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)

インフルエンザ予防接種費用の助成について

インフルエンザの流行に備え、安心して予防接種を受けられるよう、次のとおりインフルエンザ予防接種費用を助成します。流行が始まる前に、早めの接種をお勧めします。

助成期間:令和5年10月2日(月)から令和6年1月31日(水)まで

65歳以上の方

満60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な障がいのある方も対象となります。

福岡県内の協力医療機関で接種 → **無料で受けられます。(事前の手続きは必要ありません)**

上記以外の医療機関で接種 → **一旦全額費用負担後、4,000円を上限に助成**

●接種前に子ども未来課にお越しください。書類の発行手続きが必要です。事前接種した方は、子ども未来課にご相談ください。(書類は子ども未来課のほか、たいへいの里、唐原コミュニティセンターにも準備しています。)

1歳から15歳までの方

上毛町、豊前市、吉富町、築上町の協力医療機関で接種 → **1回につき4,000円を上限に2回まで助成**

- 町内保育所及び小中学校に在籍している方は、保育所、学校を通じて必要書類をお配りしています。
- 必要書類については、事前に必要事項を記入し、接種時に持参してください。また、保険証、子ども医療証、もしくは母子手帳を持参してください。
- 必要書類や保険証等を持参しなかった場合は、一旦全額費用負担していただきますのでご了承ください。

上記以外の医療機関で接種 → **一旦全額費用負担後、1回につき4,000円を上限に2回まで助成**

●接種前に子ども未来課にお越しください。必要書類をお渡しします。事前接種された方は、領収証と振込口座のわかるものをお持ちの上、子ども未来課にお越しください。

16歳から18歳までの方

上毛町、豊前市、吉富町、築上町の協力医療機関で接種 → **1回につき4,000円を上限に1回まで助成**

- 接種前に子ども未来課にお越しください。必要書類をお渡しします。
- 必要書類については、必要事項を記入し、接種時に持参してください。また、保険証等住所のわかる物を持参してください。
- 必要書類や保険証等を持参しなかった場合は、一旦全額費用負担していただきますのでご了承ください。

上記以外の医療機関で接種 → **一旦全額費用負担後、4,000円を上限に助成**

●接種前に子ども未来課にお越しください。必要書類をお渡しします。事前接種された方は、領収証と振込口座のわかるものをお持ちの上、子ども未来課にお越しください。

19歳から64歳までの方

医療機関の制限なし → **一旦全額費用負担後、2,000円を上限に助成**

●接種前に子ども未来課にお越しください。必要書類をお渡しします。事前接種された方は、領収証と振込口座のわかるものをお持ちの上、子ども未来課にお越しください。

19歳から64歳までで町民税非課税世帯または生活保護世帯の方 上毛町で妊娠届出をしている妊婦の方

医療機関の制限なし → **一旦全額費用負担後、4,000円を上限に助成**

●接種前に子ども未来課にお越しください。必要書類をお渡しします。事前接種された方は、領収証と振込口座のわかるものをお持ちの上、子ども未来課にお越しください。

助成金交付申請の受付期限は令和6年2月29日(木)です。接種時は必ず保険証をご持参ください。子ども未来課に申請書類を提出する方は、振込先の通帳の提示をお願いします。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)